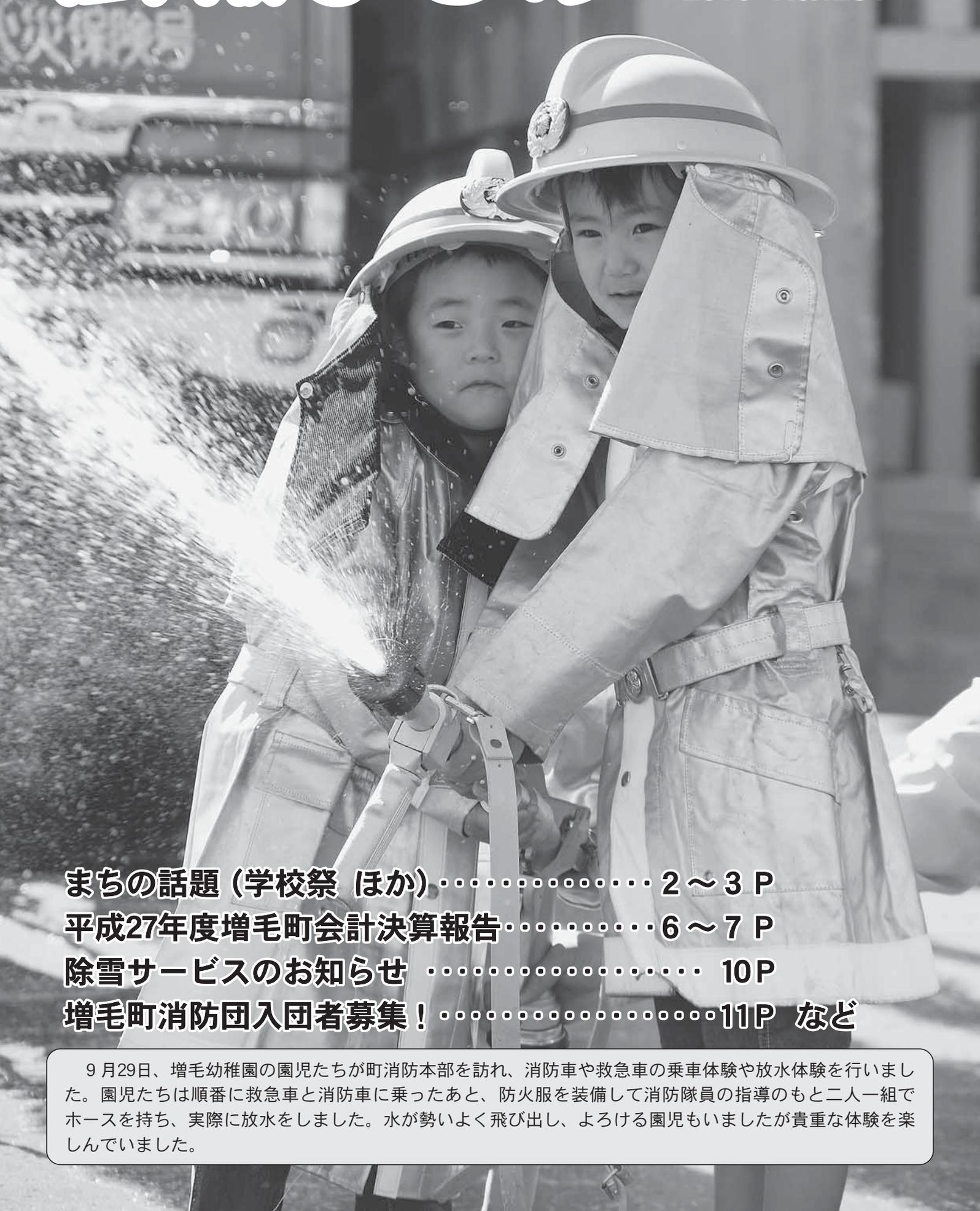


広報ましけ 11月号

2016 No.1281



まちの話題 (学校祭 ほか).....	2 ~ 3 P
平成27年度増毛町会計決算報告.....	6 ~ 7 P
除雪サービスのお知らせ	10P
増毛町消防団入団者募集！	11P など

9月29日、増毛幼稚園の園児たちが町消防本部を訪れ、消防車や救急車の乗車体験や放水体験を行いました。園児たちは順番に救急車と消防車に乗ったあと、防火服を装備して消防隊員の指導のもと二人一組でホースを持ち、実際に放水をしました。水が勢いよく飛び出し、よろける園児もいましたが貴重な体験を楽しんでいました。

練習の成果を発表

10月2日に増毛中学校で第59回学
校祭、9日は増毛小学校で学習発表
会、16日にはあつぷる保育所の発表
会がそれぞれ開催され、保護者を含
むたくさんの方の観客に、この日のため
に練習してきた成果を発表しました。
増毛中学校では、オリジナル創作
劇「増毛果樹園物語」で増毛に果樹
栽培が広まったいきさつを、笑いを
まじえながらも迫真の演技で観客を
魅了しました。

増毛小学校は、ロボットによる教
育が一般的となった140年後の増
毛小を描いた6年生の劇『M140
く夢と希望を未来へ』が客席の感
動を誘いました。

あつぷる発表会では、幼児たちが
文化センター大ホールのステージを
めいっぱい使って元気に遊戯など
を披露していました。



①実話をふまえたオリジナルス
トーリーが展開された増中生徒に
よる演劇 ②屋台で来場者をおも
てなしする増中生徒 ③完成度の
高いロボットの衣装などにも注目
が集まった増小6年生による演劇
④はじめての学習発表会で緊張し
ている増小1年生の楽器演奏
⑤元気な歌声で会場を沸かせた
あつぷる保育所ぶどう組 ⑥リズ
ム良く楽器を鳴らして会場を盛り
上げたあつぷる保育所りんご組

芸術の秋、到来

10月8日、元陣屋において第25
回MOA美術館増毛児童作品展の
表彰式が行われました。

今回は、絵画・書道合わせて19
作品が入賞。入賞者たちは緊張し
た様子でそれぞれ賞状を受けとっ
ていました。

なお、受賞者は次の通りです。

※今回「MOA美術館奨励賞」を
受賞した瀬川翔貴くん、深味葵
咲さんの作品は、MOA美術館
全国児童作品展に出品されます。

【書写の部】

- ◆MOA美術館奨励賞
瀬川 翔貴くん (増毛小6年)
- ◆増毛町長賞
深味 葵咲さん (増毛小5年)
- ◆増毛町教育長賞
林 慶輔くん (増毛小5年)
- ◆増毛町文化協会長賞
廣野 晴菜さん (増毛小3年)
- ◆金賞
伊藤 実羽さん (増毛小4年)
- 吉田 風花さん (増毛小4年)
- ◆銀賞
會田 州哉くん (増毛小6年)
- 武田 心花さん (増毛小5年)
- ◆銅賞
伊藤 彩葉さん (増毛小5年)
- 竹内 瑛汰くん (増毛小2年)

【絵画の部】

- ◆MOA美術館奨励賞
深味 葵咲さん (増毛小5年)
- ◆増毛町長賞
土佐 愛莉さん (増毛小5年)
- ◆増毛町教育長賞
倉井渉太郎くん (増毛小5年)
- ◆増毛町文化協会長賞
後藤 哉翔くん (増毛小2年)
- ◆銀賞
一岡 太一くん (増毛小2年)
- 三國幸一郎くん (増毛小6年)
- ◆銅賞
工藤 奏人くん (増毛小3年)
- 野村 英春くん (増毛小4年)
- 島野友萌子さん (増毛小6年)



▲MOA美術館奨励賞を受賞した瀬川翔貴くんと作
品「友達」(写真左)、深味葵咲さんと作品「増毛線
を走る列車」(写真右)



「ましけマルシェ」秋の大収穫祭!

10月31日のハロウィンにちなんだイベント「ハロウィンでトリック・オア・トリート!」が10月15日に元陣屋で開かれ、子どもや保護者など約60名が参加し、〇×クイズやカップケーキのデコレーション体験などで、楽しいひとときを過ごしました。

参加者たちは魔女や魔法使い、カボチャの衣装など、思い思いの仮装で参加。正解するとお菓子がもらえる〇×ゲームでは、正解を飛び跳ねて喜ぶ場面も。記念撮影コーナーでは、友達同士や、親子でポーズをきめて撮影し、思い出を写真におさめていました。

トリックオアトリート!

10月15、16の両日、ましけマルシェにおいて秋の大収穫祭が開催され、二日間で約900人がマルシェを訪れ、増毛の秋の味覚を堪能しました。

15日は、堀町長によるジャムづくり実演会が開かれました。エプロン姿の堀町長は軽快なトークで盛り上げながら手慣れた様子でジャム作りをすすめ、約15分ほどで完成。味、トークともに大好評でした。

16日はニシンの三平汁とおにぎりが無料で振る舞われ、町内外から集まった来場者はふるさとの味に舌鼓を打っていました。



山は海の「恋人」



10月22日、増毛町漁業協同組合女性部(石田かおる部長)が暑寒沢の山林で植樹会を行い、関係者含め29名がミズナラの苗120本を植えました。

この事業は、豊かな山から流れる川は海に栄養を与える重要な役割を果たすことから、「緑を増やして魚を増やす」を合い言葉に約20年前から毎年行われています。この日寒空の中、暑寒沢山麓の増毛漁協所有地に集まった参加者たちは、あらかじめ掘られた穴にそれぞれ苗を埋め、スコップで土をかけるなどして作業。関係者は「山は海の「恋人」。今後も継続してこの事業を行っていききたい。」と話していました。

功績が認められ法務大臣表彰

人権擁護委員の庄司道子さん(南畠中町)が、永年の人権擁護委員としての活躍と功績が認められ、標記表彰状が授与されました。

庄司さんは平成17年から11年に渡って人権擁護委員を務められていきます。



▶法務大臣表彰を受章した庄司道子さん

10月1日付で、吉田章さん(南畠中町)が新たに人権擁護委員

新たに人権擁護委員に任命された吉田章さん



に任命されました。吉田さんは30年以上増毛町役場職員として勤務され、町民からの信頼も厚く自治会役員などを積極的に取り組んでおり、人権擁護委員として適任であると認められ今回選任されました。

また、西元章夫さん(暑寒町)も引き続き人権擁護委員として活躍しています。



海外観光客の ルート招致企画会議事業

インバウンド（訪日外国人観光客）の誘客に向けて台湾の旅行会社6社からツアープランを担当するスタッフ10名を招いて、寿司の握り体験や町内果樹園でのりんご狩りなど体験してもらい、増毛の魅力をPRしました。

モニターツアー事業

JR留萌線留萌～増毛間廃線後にどうやって人を呼び寄せるか、旅行者や観光客のニーズを探るため、旅行会社の企画によるモニターツアーを実施しました。

旭川や士別方面から約40名の参加者が大型バスで来町し、丸一本間家や国稀酒造、果樹園などを見学しました。



増毛フルーツの里事業

果樹パッケージデザインの作製・印刷や、道内外の各イベントに出展し増毛産果樹をPR。今年度は、札幌フルーツマルシェ（札幌市地下歩行空間）、とかちばんばまつり（帯広市）、旭川食べマルシェ（旭川市）、横浜京急百貨店（横浜市）などで販売や試飲・試食を行いPRしました。

駅前通り景観整備事業 増毛町まちづくりセミナー 2016 「増毛駅周辺のこれからの考える」

駅前通りの景観整備事業の一環として開催された本セミナーは、JR留萌線増毛～留萌間廃線後の増毛駅や駅周辺のあり方について、専門家の講演、駅周辺を歩いての意見交換、堀町長と町民の代表によるパネルディスカッションを行い、駅周辺の将来を考えました。



ご当地グルメPR事業

「タコザンギ」をPRするため、ラベルやのぼりを製作したほか、サッポロビール★道産子感謝DAY（札幌市）、旭川食べマルシェ（旭川市）、北海道フェア in 代々木（東京都）等で販売し、たくさんの方に食べてもらうことで、増毛の新たなご当地グルメをPRしました。





“増毛町”を効率的に売り込むにはどうしたら良いのか。どんな手段を使えばたくさんの方々に増毛町の魅力が伝わるのか。テレビやラジオでCMを流すのが一番って早いのではないか。インターネット社会の現代だからFacebookやTwitterなどのソーシャルネットワーキングサービスを利用するのがいいのではないか。

情報化社会の今、ひとつの“モノ”を売り込む・PRするには様々な方法があり、それぞれに一定の効果があると思います。しかし、上記の方法のみを利用して、あとは宣伝の効果が出るのを待つだけ…という受け身の姿勢で、その“モノ”の本当の魅力を伝えることはできるのでしょうか。



私は、その“モノ”の良さや魅力を十分に伝えることができるのはやはり「人」、そして「熱意」だと思います。その“モノ”の本当の魅力を知っている「人」が「熱意」を持って真っ直ぐに相手に言葉で伝える。シンプルながら最も効果的な手段です。

…と広報マンらしくないマジメなことを熱く語ってしまいましたが、今回はその「熱意」を持って海を渡り、増毛町PR戦士と化して全身全霊で増毛の魅力売り込んできた熱い男達に密着いたしました！

まずは9月28日から5日間にわたって横浜市の京急百貨店で開催された『大北海道展』で増毛産の果樹と地酒国産をPR！

りんごの試食や増毛産果汁ジュースの試飲がはじまると、瞬く間に行列が！「へ～北海道でもりんご採れるんだ～」という言葉にがっかりするスタッフ。しかし“その人たちに知ってもらうためにPRしているんだ！”と自らを奮い立たせながら大勢のお客さんを相手に汗だくで頑張っていました。堀町長も、国産の振る舞い酒を配りながら、自らがセールスマンとなってPR活動。試食・試飲や振る舞い酒を飲んだお客さんたちからは「おいしいコレ！」「ぞうもうちょう？どこにあるの？」など色々な意味で興味を持っていただいた様子でした。また、京急百貨店では「さよなら増毛線」というテーマのパネル展も同時に開催されました。(写真上右、上左)

続いては9月29日から4日間、東京代々木公園で開催された『北海道フェア in 代々木』で増毛の新ご当地グルメ「タコザンギ」や甘えび唐揚げなどのグルメとふるさと納税をPR！おいしそうな写真が印刷された大きい看板のおかげか、増毛ブースの前には長い行列が！「やわらかくてうめ～コレ」「ぞうもうちょう？どこにあるの？」…。「ぞうもうと書いて増毛町です！名前だけでも覚えて帰ってください！」の決まり文句とともに広報マンもお手伝い！ふるさと納税担当スタッフは公園内のステージで増毛ブースとふるさと納税について宣伝し、そのおかげもあってかその日のうちに納税の手続きをしてくれたお客さんも多数おりました。(写真左下、右下)

熱意のこもった情報を、言葉で直接相手に伝えることが増毛ファンの増加につながる一番の近道です。遠くに住む知人、友人に、あなたの熱意をぶつけて増毛ファンを少しでも増やすご協力をお願いします！



平成27年度

増毛町会計決算報告



平成27年度の増毛町の各会計歳入歳出決算について、9月に開かれた町議会第3回定例会で認定されました。

一般会計の決算状況

一般会計の決算額は、歳入（収入）が49億2,766万円、歳出（支出）が47億2,163万円、翌年度へ繰り越す事業の財源1,623万円を差し引き、1億8,980万円の黒字決算となりました。

歳入 (一般会計)

歳入は、大きく分けて「自主財源」と「依存財源」に区別することができます。

「自主財源」は、町税や使用料・手数料など、町が自主的に収入を得ることができるお金で、歳入全体の27.5%を占めます。

「依存財源」は、地方交付税や国・道支出金、町債などで、歳入全体の72.5%を占めており、特に地方交付税は55.2%と歳入全体の半分以上を補っているのが現状です。地方交付税は景気に大きく左右されますが、今後も堅実な財政運営が求められます。

歳出 (一般会計)

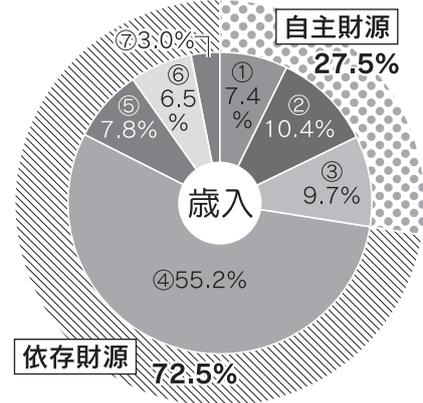
歳出は、大きく分けて「投資的経費」と「消費的経費」に区別することができます。

「投資的経費」は、その経費の支出効果が長期にわたり、固定的な資本形成となるもので、普通建設事業費の2億5,748万円と災害復旧事業費の1,060万円がそれにあたり、歳出全体の5.7%を占めています。

「消費的経費」は、支出効果が単年度または短期間で終わるもので、投資的経費以外の44億5,355万円で、歳出全体の94.3%を占めています。

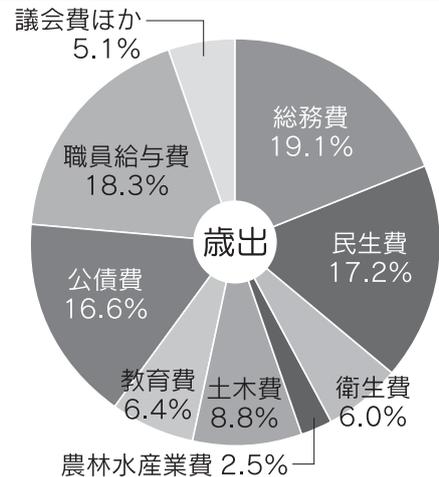
また、目的別では右の円グラフのとおり、公債費（借金の返済）に占める割合が16.6%（7億8,225万円）と大きく、苦しい財政状況を表していますが、借入を圧縮しているため、借金の残高や返済額は年々減少してきています。

【歳入】 49億2,766万円



- ①町税 ②使用料・手数料ほか ③寄附金
- ④地方交付税 ⑤国道支出金 ⑥町債
- ⑦地方譲与税ほか

【歳出】 47億2,163万円



特別会計・公営企業会計の決算状況

特別会計

一般会計とは別に独立して経理を行う会計

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険	7億4,202万円	6億8,675万円
観光施設事業	4,864万円	4,864万円
診療所事業	2億4,977万円	2億4,977万円
介護保険	8億8,972万円	8億8,666万円
公共下水道事業	2億1,122万円	2億1,122万円
後期高齢者医療	7,910万円	7,884万円

公営企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計

会 計		歳 入	歳 出
水道事業	収益的収支	1億4,853万円	1億4,108万円
	資本的収支	0万円	6,631万円
簡易水道事業	収益的収支	2,391万円	2,161万円
	資本的収支	620万円	1,281万円
碎石事業	収益的収支	2億7,062万円	2億5,752万円
	資本的収支	0万円	0万円

※資本的収支の差し引き不足分は留保資金で賄っております。

平成27年度決算における健全化判断比率

増毛町の比率は、早期健全化基準と財政再生基準ともに基準以下となっているため、財政健全化計画と財政再生計画の策定は必要ありません。

近年、各数値とも改善傾向にあります。今後も公債費（借金）の負担縮減を図るなど、引き続き財政の健全化に努めます。

また、公営企業ごとに算定する資金不足額が事業規模に占める割合を示した資金不足比率は、増毛町ではすべての公営企業会計について、資金不足は発生していません。

《健全化判断比率》

	内 容	H 27	H 26 (参考)	早期 健全化 基準	財政 再生 基準
実質赤字比率	一般会計などにおける赤字の割合	赤字なし	赤字なし	15%	20%
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	20%	30%
実質公債費比率	年間の借金返済額などの割合	12.5%	13.3%	25%	35%
将来負担比率	将来負担する可能性がある負債の割合	なし	27.2%	350%	

《資金不足比率》

	H 27	H 26 (参考)
水道事業会計	すべての会計で 資金不足なし	すべての会計で 資金不足なし
簡易水道事業会計		
碎石事業会計		
観光施設事業特別会計		
公共下水道事業特別会計		

募集

町立明和園臨時職員
(介護員・調理員・清掃員)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳以上

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出・遅出・夜勤の3交代

替制の勤務

二、日勤職員

早出・遅出の日勤2交代

制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員
○資格なし
月額134,200円以上

○有資格者(初任者研修)
月額139,400円以上

○有資格者(介護福祉士)
月額144,900円以上

パート職員

・時給 830円

・日給 6,500円

※資格、経験年数による

■手当

各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給

月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合

月額一万円【12ヶ月間】

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳以上

■無資格可

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分

・遅出9時30分～18時00分

■賃金

月額134,200円以上

※資格・経験年数による

■手当

各種手当有り

○その他

パート勤務も可

○条件

週3日勤務

勤務時間遅出のみ

賃金日給6,300円

【清掃員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳以上

■勤務時間

早出7時30分～16時00分

遅出9時30分～18時00分

■賃金

日給6,200円

◎採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。

履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います。(郵送可)

町立明和園

(電話 53-1601)

お知らせ

インフルエンザ・肺炎球菌
予防接種のお知らせ

広報10月号の折込チラシでお知らせしていますが、インフルエンザと肺炎球菌の予防接種を次の日程で実施しますので、接種を希望される方はお申込みをお願いします。

■接種日時

- ・11月14日(月) 9時00分～14時00分
- ・11月15日(火) 9時00分～12時00分
- ・12月4日(日) 9時00分～16時00分

※空いている時間はお問合せください。

■接種場所

健康一番館

■予約方法

役場福祉厚生課保健指導係まで電話等でお申込みください。

■接種費用

インフルエンザ 2,800円

・肺炎球菌 5,600円

※定期接種の対象となる方には、それぞれ町の助成があります。対象者・料金については、折込チラシをご確認ください。

■その他

町内では、町立市街診療所においても、12月5日(月)以降に接種を行います。混雑が予想されるため、できるだけ健康一番館で接種をお願いします。

申込・問合せ先

福祉厚生課・保健指導係

(電話 53-3111)

アルコール依存症を
理解する研修会

お酒が好きな人は、誰もがアルコール依存症になる可能性が有ります。酒好きと依存症は違うの？あの人は依存症？などアルコール依存症の基本を理解する研修会が行われます。参加を希望する場合は電話でお申

込みください。

■開催日時

11月18日(金)

13時00分～14時20分

■開催場所

留萌振興局 2階講堂

■内容

『アルコール依存症の理解と適切な対応』
講師：北海道立精神保健福祉センター
所長 田辺 等氏

■申込締切 11月15日(火)

申込・問合せ先

留萌保健所・健康推進課

(電話 42-8327)

指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

平成28年8月末現在、全

国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約730人に入っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、

横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を敢行するおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところであります。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

留萌警察署刑事課

(電話 42-0110)

日曜当番医 (留萌市)

【11月13日】

藤田クリニック

(宮園町1丁目)

電話 42-1660

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します！

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、増毛町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 平成28年11月29日(火) 11時00分ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	増毛町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい増毛です。」 + 下りチャイム音



(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】 増毛町役場総務課電話 53-1111

新着本案内

やっつけないウォーキング 青柳 幸利 著

「体脂肪が5%減った」「高血圧症が治った」世界が注目。医学的に解き明かした長生きできる歩き方とは。健康にいいウォーキングと、悪いウォーキング、その違いは、どこにあるのか？



すすめ！うみのきゅうじょたい 鈴木まもる 著

ぼく達6人。海の救助隊。いつでも、どこでも助けに行くよ。今日も朝から訓練だ。海からカモメが飛んできた。「はやく来て」って言うてるみたい。何だろう？とにかく、救助隊、出動だ！



総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

高齢者世帯等を
対象にした

除雪サービス

のお知らせ



除雪サービスの申込方法など

る人

①平成28年度の町民税が非課税の世帯

②本年12月1日時点で65歳以上のみの世帯及び障がいなどにより除雪が困難と認められる世帯

(住民票上の世帯が別でも、同じ家に住んでいる場合は同居と見なします。)

(有償ボランティア除雪事業は、近所に親類等がいる場合は対象になりません。)

■申込み方法

・利用申請書に利用者負担金を添えて、役場福祉厚生課(健康一番館)に提出して下さい。有償ボランティア除雪事業(玄関前の除雪)の申込みには、ボランティアの同意が必要です。

・福祉厚生課に来られない場合は、社会福祉協議会または民生委員を通して申し込むことができます。電話での仮受付も行います。

・利用が決定した世帯には、決定通知書をお送りします。申込書は、福祉厚生課、社会福祉協議会の他、増毛町役場ホームページ、各課情報・福祉厚生課・介護保険係のページから得ることができます。

屋根及び家のまわりの

除雪サービス事業

■除雪内容

・平成28年12月1日から平成29年3月20日の期間中、自宅の屋根の雪下ろし、窓の下、軒先等の除雪及び緊急避難口の確保を年2回まで行います。

・3回目の除雪が必要な場合は、改めて申込みが必要です。

■負担金

・1,000円(納付された負担金は返却できません)

・3回目は1回500円

■申込期限

・平成29年2月28日まで(3

回目)の申込は、3月も受け付けます)

有償ボランティア除雪事業

■除雪内容

・平成28年12月1日から平成29年3月20日の期間中、除雪車が出動したときの午前中や大雪の時に、玄関から生活道路までの幅おおむね80センチを、申込者が指定した有償ボランティアが除雪を行います。

■負担額 1,000円

■ボランティアが受け取る額 10,000円

■申込期限等

平成29年1月27日までとしますが、先着20名で締め切ります。

町民の皆様へ

玄関前の除雪ができないために困っている高齢者がいます。

この事業は、地域の支えあいで行うものです。有償ボランティアとして協力して下さいの方がおりましたら福祉厚生課に連絡をお願いします。

役場福祉厚生課介護保険係

電話 53-3111

(内線518、519)

マーシーの年金相談

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受ける為には、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れの無いようきちんと納めましょう。

問合せ先

留萌年金事務所 43-7211

役場保険年金係 53-1113

平成28年秋の火災予防運動 街頭啓発を実施しました！

消防署では、10月15日からの全道一斉火災予防運動の実施に合わせ、消防車・各分団積載車の合計7台で防火パレードを行いました。17日には町内2カ所（中央スーパー増毛店前、セイコーマーケット増毛暑寒町店前）において街頭啓発を実施しました。啓発用チラシとポケットティッシュを買い物に来たお客様へ消防職員や、女性消防団員の手から「火の元に気をつけてください」などと声を掛けながら配布しました。



※消防署では、各事業所、各自治体において避難訓練や救命講習を随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

増毛町消防本部 予防課 53-2175



増毛町消防団入団者募集



消防団は火災などの災害活動をはじめ、応急救護や火災を未然に防ぐ為の啓発活動などを行っています。近年、団員の確保が厳しい状況にあり、一人でも多くの方の協力が必要です。



入団条件は、

- ①増毛町に「居住」又は「勤務」している方
- ②年齢が18歳以上の方
- ③心身共に健康な方以上の項目を満たし、地域に貢献したいと思う方

※男女問わず大歓迎です。

～ 団長の言葉 ～

消防団員は「自分達の町は自分達で守る」という郷土愛の精神に基づき、災害等が発生した際には、地域住民の生命と財産を守るという使命を持ち、日頃の訓練や消防活動を行っています。

現在、全国の消防団では、団員の高齢化と減少が深刻な問題となっております。私たちが住むこの町でも団員の減少により地域防災力の低下が懸念されます。地域防災力の向上と安心安全な町づくりのためにも、町民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

増毛町消防団 団長 横内新樹



活動内容の詳細説明や消防団に関する問い合わせは消防本部までご連絡下さい。

〈お問い合わせ 増毛町消防本部総務課 53-2175〉



在宅中も

戸締まりを！

増毛町防犯協会は、10月11日(火)～20日(木)までの「秋の全国地域安全運動」に合わせ、パトロール活動強化の一環として、留萌警察署職員との協力のもと、地域を巡回し住宅の施錠診断を実施しました。

16日(日)の午前10時から阿分、舎熊地区の住宅222件を訪問し、施錠を確認。不在でカギのかけ忘れが21件、在宅中でカギをかけてない住宅が85件という結果でした。最近町内では訪問販売を装った空き巣が多数発生しています。在宅中もカギをかけたまま不審者が訪問してきた場合は、インターフォンやドアチェーン越しに対応するなど、犯罪を未然に防ぐ工夫をしましょう。

第1回 増毛町防犯協会会長杯

パークゴルフ大会！

10月16日、パークゴルフを通して防犯意識の向上と、パークゴルフ愛好者間の親睦を図ることを目的に、増毛町防犯協会主催の標記大会が舎熊パークゴルフ場で行われ、参加した34名がスコアを競いました。

JR舎熊駅の奥にある舎熊パークゴルフ場は、つつじコースとすいせんコースそれぞれ9ホールの計18ホールで、パークゴルフ愛好家の中にも初めてプレーする選手がちらほら。



増毛町防犯協会

ところどころにあるうねりや深いブッシュに苦戦する場面もありましたが、参加者たちははつらつとしたプレーで汗を流していました。



裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成27年には、6767人の方が裁判員として裁判に参加されています(同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1104件です)。国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成29年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(平成29年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この通知は、来年2月ころから平成30年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

選任手続の流れ

今年

【10月中旬～下旬】
名簿の作成

【11月中旬】
候補者への通知
調査票の送付

来年以降

【裁判の6週間前まで】
選任手続期日のお知らせ
・質問票の送付

【選任手続期日当日】
裁判所での選任手続

人の動き

10月1日～10月31日届出分

10月末 人口と世帯

人口 4,564 人 (-10)
 男 2,112 人 (-2)
 女 2,452 人 (-8)
 世帯 2,341 世帯 (-7)
 ()は前月との増減

町税の納期について

固定資産税(第3期)
国民健康保険税(第5期)
11月31日(水)

圃 税務課・税務係 (電話 53-1114)

平成28年度台風10号及び平成28年
 8月5日からの大雨(台風9、10、
 11号)災害義援金の報告について

増毛町内義援金受付総額

6,627円 (9月30日現在)

たくさんの義援金、ありがとうございました。

日本赤十字社 北海道支部留萌地区増毛町分區

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金)

- 香典の一部から
- ・菅野 つるさん (別荘) 38自治会へ
- ・岡本 俊介さん (南永寿町) 23・13区自治会へ
- ・柳本 榮子さん (湯の沢) 17区自治会・
 箸別白寿会へ
- ・羽豆 博之さん (暑寒沢) 30区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

- 香典の一部から
- ・小谷木 キミさん (稲葉町)
- ・羽豆 博之さん (暑寒沢)
- ・高橋 勝則さん (舎熊)

【12月号への掲載希望】 11月25日(金)まで
 圃 町民課・町民環境係 (電話 53-1111・12)

◆◇ JR留萌線 留萌～増毛間廃線に伴う完全予約制乗合タクシーの運行について ◆◇

JR留萌線留萌～増毛間が12月4日(日)の運行をもって廃線となります。町では、仕事や通院等で留萌や深川、旭川、札幌方面に用事のある方の早朝及び夜間の路線バスの運行がない時間帯に交通の確保を目的として、**12月5日(月)から増毛駅～留萌駅間を結ぶ完全予約制乗合タクシー(有料)の委託運行を始めます。**



利用方法等の詳細については、今月号の折込チラシをご覧ください。

健康・暮らし・環境カレンダー

11/7(月)	●広報ましけ11月号発行 生	22(火)	●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
8(火)	●増毛産ななつぼし新米大試食会 11:00~13:30 文化センター ●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃 資源1	23(水)	●少年の主張「僕の主張・私の主張」 9:30~ 文化センター 勤労感謝の日 ペット プラ
9(水)	●第23回防犯・交通安全高齢者ふれあい交流会 9:30~ 文化センター ペット プラ	24(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 資源2
10(木)	●元気づくり教室(栄養)10:00~13:00 健康一番館 生 資源2	25(金)	粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
11(金)	●冬の交通安全運動 ~20日 不燃 か・び	26(土)	
12(土)	●乳児健診(個別通知) 健康一番館	27(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋
13(日)		28(月)	生 粗大
14(月)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種② 9:00~16:00 健康一番館 生	29(火)	●情報伝達訓練 11:00ごろ ●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 可燃
15(火)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種③ 9:00~14:00 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃	30(水)	ペット プラ
16(水)	ペット プラ	12/1(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生
17(木)	●なかよしクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 金属・危険	2(金)	不燃 か・び
18(金)	●親子遊びの広場(おもちつき) 9:30~11:00 健康一番館 不燃 か・び	3(土)	
19(土)	●おはなしポトフセレクション 13:00~15:00 元陣屋	4(日)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種④ 9:00~16:00 健康一番館 ●JR留萌線 留萌-増毛間 最終運行日
20(日)		5(月)	●広報ましけ12月号発行 生
21(月)	生 木	6(火)	●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所または羽幌町保健センター 可燃

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙バック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。